



# 令和3年2月議会代表質問

## 1 令和2年度税収見通し及び令和3年度当初予算案について



**鏡原** 本県の歳入の約4分の1を占める県税が大幅に減少すると、財政運営に大きな影響を及ぼす。この度のコロナ禍では法人一税や地方消費税などの基幹税目を中心に、軒並み減収となることは避けられないと考える。そこで、本県の今年度の税収の状況と見通しについて伺う。

**答弁** 今年度の本県の税収状況について、主要税目の先月末までの調定額は、前年所得への課税である個人県民税が約361億円、対前年比プラス2%、法人一税が約204億円、対前年比マイナス8・7%、税率引き上げが平年度化した地方消費税が約260億円、対前年比は、今年度予算ではプラス19・0%を見込んでいたところ、プラス13・6%となっています。今年度の税収見通し全体については精査中であるが、法人一税を中心として厳しい状況にあり、当初予算を割り込むことは避けられないものと考えている。来年度の当初予算編成においても、税収等の大幅な減少が見込まれ、一般財源総額の見通しが厳しい状況にある。

**鏡原** 今回計上された補助も含め支援は、養鶏農家の方等についているのか。  
また、今後1年程度県内の養鶏業界で円滑な取引がなされていけるのかその推移を県として見守ると同時に、影響がある場合には養鶏業界と連携しながら最善の支援を行っていく必要があると考えるが、知事の考え方を伺う。

**答弁** 養鶏農家等の経営支援については、発生農家の国手当金の場合は、これもでの例では、養鶏農家から国への交付申請後、概ね2か月程度で交付されているが、今回、非常に大量かつ連續的な発生のため、申請までに時間がかかるており、交付は4月からの用額になるのではないかと見込まれている。移動制限に伴つ売上げ減少等に相当する額の家畜伝染病予防法に基づく助成や、県内の養鶏農家及び取引業者に対する県独自の経営継続を支援するための給付金などの支援については、県への交付申請がなされ次第、速やかに、審査・支出等の手続きを行っていく。

## 4 魅力あふれる県立高校推進ビジョンについて

**鏡原** 学区制については、教育委員会から令和4年度入学者選抜から定員の5%を上限に他学区から受け入れるとの言及があった。これまでにもこの学区制については、平成17年に県議会で「県立高等学校通学区域見直しの慎重な取り扱いを求める決議」がなされている。今回の見直しにあたって、どのような議論が県議会や県民の間でなされ、問題がどのように解決されたのか。実施に向けては、よ

**鏡原** 病院や介護施設におけるクラスターは、多くの重症患者の発生につながる恐れがあり、また、医療従事者や介護従事者といったコロナ禍において社会を支える重要な役割を担う方々にも直接影響が及ぶ。そこで、本県で発生した事例について、クラスターとなつた原因をしっかりと調査、分析する必要があると考えるが、県としてどのように把握しているのか、また、今後の対策にどのような生かしていく考えか伺う。

**答弁** 本県で発生した病院、介護施設でのいわゆるクラスターについては、発生後直ちに、医師や看護師からなる感染症対策支援チームを派遣し、発生の状況の把握等を行つたうえで、施設内のゾーニングや従事者の感染対策などを指導し、感染拡大防止を支援したところである。チームからの報告や保健所の疫学調査の結果からは、介護やりハビリの特性上、身体的な接触が長時間又は頻回に及ぶことや、入院、入所者同士が同一の空間で生活していたことなどから、感染が拡大したものと考えている。こうした感染拡大を防ぐための対策としては、発熱等がある入所者については積極的に検査を行うこと、職員は発熱等がある場合には出勤を見合せ、医療機関を受診することなどが考えられるところから、病院、介護施設や関係団体に対し、感染拡大の防止の徹底を図るために、今回の事例も踏まえて、注意喚起を行つたところである。

## 3 高病原性鳥インフルエンザへの対応について

**鏡原** 昨年1月5日に三豊市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、19農場で約179万羽を処分することとなった。これまで本県において比較的早い時期に高病原性鳥インフルエンザが連続して発生した要因や感染経路、その広がり等について、県としてどのように見ていくのか、現在までの状況とその対応も含め伺う。また、暖かくなる時期まで気が抜けない状況が続くと考えるが、今後の防疫対策をどのように図つていく考えか併せて伺う。

**答弁** 昨年12月に開催された国の疫学調査チームの検討会において、養鶏密集地

**答弁** 学区制については、平成17年に県議会において決議なされたことは承知している。県教育委員会では、その後、受験機会の拡大を図るための自己推薦選抜の導入、多度津高校造船コースなど5つの高校での新たな学科の設置、普通科における坂出高校教育創造コースの設置など、特色ある学びの推進、定時制における秋募集の実施など高校教育の充実を図つてきた。学区の弾力的な運用は、学区制を廃止するものではなく、現在の2学区制を維持しながら、定員の50%程度を上限に、学区を越えた受験を可能にするものとして、ビジョンに盛り込み、県議会においても議論をいただいたものである。

**鏡原** 「3校を育てる会」から2万547筆の署名と共に、「新たな統合校を作る場合は、既存の校舎、運動場等を有効活用する観点からも、キャンパス方式(分校方式)を採用し、志度高校、津田高校、石田高校の現在の場所で、それぞれの専門科をさらに深める教育を行つといふ」という要望があつた。それを受けて、どのように感じられたのか。無視できない話ではないと答えるが、今後の対応についてどのように考えていくのか伺う。

**答弁** 同窓会の皆様方や地元の方々にとって、3校が大きな存在であることは承知しており、今回のキャンパス方式を求める署名についても、大変重いものと感じている。私も3校を育てる会の皆様方から直接、意見を伺う機会をいただいたが、私としては、多様な価値観を持つ生徒たちが切磋琢磨できる教育環境、部活動や学校行事を含む生徒の多様な学びの一ivenessに応えられる教育環境を整備するところから、また、地域活力の向上といった観点からも、一つの場所で、一定の規模を持つ学校づくりを推進していくこと、その準備を今から進めていくことは意義があると考えている。今後、県教育委員会において、生徒たちにとって魅力があり、地域のシンボルとなるような新しい統合校について、教育内容や地域連携等に関する、地域や関係の皆様方に丁寧に説明し、理解を賜つていくべきものと考えている。

## 5 気候非常事態宣言について

**鏡原** 本県としてどのような取組みを通してゼロカーボンを目指そうとしているのか、来年度予算への反映も含め、知事の考え方や決意を伺う。



## 校則について（教育委員会）

**鏡原** 学校の校則が最近メディアでも取り上げられたことが多いなと感じている。そのような中で、先般、校長や生徒指導の先生が、校則の解釈や対応が違う状況が発生しているとの報道もみかけた。そこで、各校の校則の運用の方法や見直しについて、どのようなもので生徒の関わりがあるのか伺う。

**答弁** 校則の内容の見直しは、最終的には校長の権限であるが、見直しに際して、生徒が話し合つ機会を設けたり、PTAアンケートをするなど、生徒や保護者が何らかの形で参加することもある。県教育委員会としては、これまでに、校長会や生徒指導主事研修会等において、校則について見直しを行うよう指導しており、議会等において、「校則」を議題として情報交換している。今回、改めてすべての県立高校から校則を取り寄せ、2年前に取り寄せたものと比べてみると、大小あるが29校中27校において、何らかの改正が行われていた。

**鏡原** 校則については、各学校で基本的に定めていくものと理解はしている。しかししながら、当たり前ではあるが、ある程度の内容は同じである。ところでもうからも、県教育委員会として標準型の校則を一度作り、それに照りして各学校が独自の規定を定めていくのはどうかと考える。ぜひ、今回を機に一度大きく見直しを行つてもらいたいがいかがか。

**答弁** 現在、校長会や生徒指導主事研修会等において、校則について見直しを行うよう指導していくおり、ある程度定期的に見直すことも必要であるが、各学校において、これまでの歴史が成の意義と責任や、地域、家庭などへの男性の参画を重視した広報・啓発を推進する」としている。また、男性が家事・育児や介護に参画できるように、男性自身の意識だけでなく、周囲の意識改革のための広報・啓発にも取り組む。

**鏡原** 警察官は職務の特性上、住民との間には一定の距離感が必要なことも理解するが、地域の警察官には悪いことは厳格に取り締まる一方で住民に寄り添う姿勢を持っていただきたい。交通違反取締り等強化すべきものはあるが、地域の警察官は専門性というより、オールマイティな所が求められている。地域との常々のかかわり方を考えていただきたいし、警察全体として地域と関わつていくといふことはどういったことが是非考えていただきたい。より住民に近い地域警察を目指すべきだと考えるがいかが。

**鏡原** 警察官は、地域住民の方々から、身近な存在であると感じていただける活動を行うことが重要であると想えている。県警察としては、登下校時の見守り活動や地域住民に対する声かけを積極的に行つほか、地域の各種会合や行事に積極的に参加するなど、より一層地域に溶け込む努力を重ね、地域の方々の協力を賜りながら、地域社会の安全・安心を確保するため全力を尽くしていく。

**文教厚生委員会 結審**

### 障害福祉における相談体制の充実について

**鏡原** 警察官と住民とのかかわり方にについて（県警察本部）

**鏡原** 警察官は職務の特性上、住民との間には一定の距離感が必要なことも理解するが、地域の警察官には悪いことは厳格に取り締まる一方で住民に寄り添う姿勢を持つていただきたい。

**答弁** 早い時点から相談がしやすい環境整備を行うことにより、その子たちの将来設計がより明確にできる。必要な需要に、きちんと供給できるその準備を各種団体の意見も踏まえつつ県として取り組みを進めていただきたいと思うが、相談しやすい体制づくりなどをどのようにしていくのか伺う。

**答弁** 早期に相談支援専門員となり、希望する生活を踏まえた将来設計を考えていこうことは重要であり、このことが親亡き後の地域生活の継続にもつながることから、市町や相談支援事業所と連携し、相談支援専門員の活用が進むよう取り組むとともに、相談支援専門員のより一層の資質の向上に取り組んでまいりたいと考えている。グループホームについては、ニーズに対応するため、今後市町や事業者等と連携し、希望者が利用できるよう設置を促進してまいりたい。

**その他質問**

- ① 新型コロナウイルス感染症 対策に係るワクチン接種について
- ② 特別支援学校におけるICTの活用について

## 令和3年6月議会

### 総務委員会

**鏡原** こうした計画は、社会情勢等の変化や、地域の課題を把握し、目標とする社会像に向けて、大きな視点に立ち、策定していくものであると認識している。そこで、平成28年度からの5年間の社会情勢等の変化をどのように捉え、どのような視点でこの素案を策定したのか伺う。

**答弁** 社会情勢の変化については、人口減少と少子高齢化という大きな社会構造の変化や、多様性を認める社会にならない日本が立ちいかないといった変化の中で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なお、それを顕在化させるという背景に大きな変化があった。また、次期プランについては、大きくなりの規範に立ち、素案を作成した。1つ目は、人口減少社会や働き方改革、人生100年時代の到来、思ってもみなかつた災害の発生など社会情勢への対応である。2つ目は、男性にとっての男女共同参画の視点である。3つ目は、新たに持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を設けた。こうした視点のもとに、素案を取りまとめたところである。

**鏡原** 働くことを希望する女性以外でも様々なところで頑張っている女性は多くいると思う。働く場に限りず、住民にとって最も身近な生活の場である地域や家庭が、女性にとって魅力的であることが重要であり、地域や家庭における男女共同参画に今まで以上に積極的に取り組むべきではないかと考えるがいかがか。また、男性にとっての男女共同参画という視点をどのように計画に反映されているのか合わせて伺う。

**答弁** 男女共同参画の視点に立った地域リーダーや地域づくりの担い手となる人



**その他質問**

- ① 次期総合計画の指標について
- ② 「かがわジタル化推進戦略（仮称）」について
- ③ 県庁内における感染症に対する危機管理体制について

